

川内商工会議所からのお知らせです

H28
4月

特定退職金共済制度の助成金創設！

～地域経済を支えている企業・事業者の皆様へ～

大切な従業員の生活を支える備えはできていますか YES NO



「川内商工会議所の特定退職金共済制度」へのご加入をオススメします。

補助対象制度

特定退職金共済制度

～退職金制度の確立は従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます～

- 掛金>>> 1人につき月額1,000円(1口)～30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定できます。
- 給付金>>> 退職一時金・遺族一時金・退職年金のいずれかが従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付されます。
- 加入>>> 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。
- 経費>>> 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。



薩摩川内市
補助金案内

中小企業雇用安定支援事業補助金

人材の確保、従業員の福祉の増進及び雇用の安定化を目的に、
中小企業の退職金共済制度への加入促進支援する制度を設けています。

- 補助対象者>>> 特定退職金共済制度に加入している事業者。
- 補助率・補助上限額>>> 新たに制度に加入した従業員一人につき支払った掛金6ヶ月分の額に100分の30を乗じて得た額。
但し、掛金の月額は上限額5千円です。

(例) Aさん 【月々掛金】 5,000円
【6か月分掛金】 30,000円
【補助額】 $30,000 \text{円} \times 30\% = 9,000 \text{円}$

被共済者1人あたり 最大
30%補助!!
9,000円
(事業主に補助金が給付されます!)

詳しくは川内商工会議所までお問い合わせ下さい！

お問い合わせ先

川内商工会議所 共済係
TEL: 22-2267

川内商工会議所ホームページ
<http://sendai-cci.jp/>

